

●届出を対象とした募集(売出)金額

募集金額

ブックビルディング方式による募集 923,898,150 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 3,043,770,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 619,404,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、募集株式及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMB C日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第1 募集要項 1 新規発行株式」及び「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をそれぞれご参照ください。

●募集の方法

2022年6月20日に決定される予定の引受価額にて、引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で国内募集を行います。引受価額は2022年6月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額(発行価額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	510,300	923,898,150	499,991,940
計(総発行株式)	510,300	923,898,150	499,991,940

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。また、2022 年5月 24 日開催の取締役会において、会社法上の増加する資本金の額は、2022 年6月 20 日に決定される予定の引受価額に基づき、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。
5. 発行数、発行価額の総額及び資本組入額の総額は、本募集における国内販売株数の上限に係るものであります。本募集における海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について」をご参照ください。
6. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,130 円)で算出した場合、国内募集における発行価格の総額(見込額)の上限は 1,086,939,000 円となります。

●募集の条件

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位(株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 2022年6月21日(火) 至 2022年6月24日(金)	未定 (注)4	2022年6月27日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、2022年6月10日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年6月20日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2022年6月10日開催予定の取締役会において決定します。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年6月20日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、前記「2 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を、前記「2 募集の方法」に記載の発行数で除した金額とし、2022年6月20日に決定する予定であります。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。なお、申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2022年6月28日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2022年6月13日から2022年6月17日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

●株式の引受け

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
西日本シティTT証券株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目10番20号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	510,300	—

- (注) 1. 各引受人の引受株式数は、2022年6月10日に決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2022年6月20日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

●売出要項

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し	—		
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	290,800	619,404,000	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	—	290,800	619,404,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 本募集における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
4. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)6に記載した振替機関と同一であります。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(2,130 円)で算出した見込額であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第1 募集要項」における募集株式及び前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社を主幹事会社として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される募集及び売出しに係る事項について

本募集の発行株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。また、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、SMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる本募集における海外販売及び引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

1. 本募集における海外販売に関する事項

(1)株式の種類

当社普通株式

(2)本募集における海外販売の発行数(海外販売株数)

未定

(注) 上記発行数は、本募集における海外販売株数であり、本募集に係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日(2022年6月20日)に決定されません。

(3)本募集における海外販売の発行価格(募集価格)

未定

(注)1. 本募集における海外販売の発行価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 本募集における海外販売の発行価格は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における発行価格と同一といたします。

(4)本募集における海外販売の発行価額(会社法上の払込金額)

未定

(注)1. 前記「第1 募集要項 2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、会社法上の払込金額及び2022年6月20日に決定される予定の発行価格、引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

2. 本募集における海外販売の発行価額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における払込金額と同一といたします。

(5)本募集における海外販売の資本組入額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」に記載の国内募集における資本組入額と同一といたします。

(6)本募集における海外販売の発行価額の総額

未定

(7)本募集における海外販売の資本組入額の総額

未定

(注) 本募集における海外販売の資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出します。

(8)株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(9)発行方法

下記(10)に記載の引受人が本募集の発行株式を買取引受けした上で、本募集の発行株式のうちの一部をSMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(10)引受人の名称

前記「第1 募集要項 4 株式の引受け」に記載の引受人

(11)募集を行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(12)提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

① 手取金の総額

払込金額の総額 未定

発行諸費用の概算額 未定

差引手取概算額 未定

② 手取金の用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

前記「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の用途 (2)手取金の用途」に記載のとおり

(13)本募集における海外販売の新規発行年月日(払込期日)

2022 年6月 27 日(月)

(14)当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売に関する事項

(1)株式の種類

当社普通株式

(2)引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売価格決定日(2022年6月20日)に決定されます。

(3) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

(注) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部をSMBC日興証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2022年6月28日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、290,800株を上限として、本募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2022年7月22日を行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から2022年7月22日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2022年6月20日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

本募集及び引受人の買取引受による売出しに関し、売出人である橋本正徳及び田端辰輔は、SMBC日興証券株式会社（以下「主幹事会社」という。）に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して360日目の2023年6月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

売出人かつ貸株人である株式会社アリオト、当社株主であるヌーラボ従業員持株会並びに当社新株予約権者である馬場保幸、吉澤毅、平山真、松浦祐亮、中原正二、金悠、藤田正訓、吉田太郎、白川宏昭、田畑真理子、砂川祐樹、江口和宏、渡邊祐一、谷本陽介、井上義浩、佐久間仁志、内田嘉洋、桶谷幸平、安立沙耶佳、鶴田克英、Reza Fatahilah Shah, Julius Rikardo Sirait、内田優一、川上力也、岡藤佳祐、芦川滋、高橋明、Norberg Johan Kristoffer、中村壮一、國廣輝夫、村中慎治、吉澤政洋、田畑剛、新谷圭子、秋山愛、下川拓治、高倉潤二、川端慧、木村幸平、中野雅之、渡邊潔、原彩香、吉本友香及び他41名は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2022年12月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である Founder Foundry1号投資事業有限責任組合、XTech1号投資事業有限責任組合、イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合、イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合及び新生ベンチャーパートナーズ1号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対して、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して360日目の2023年6月22日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等（ただし、その売却価格が募集における発行価格又は売出しにおける売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場（売買開始）日から起算して180日目の2022年12月24日までの期間中は、主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株発行等及びストック・オプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

●主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年9月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	490,149	305,832	844,197	1,149,183	1,585,773	1,938,649
経常利益又は経常損失(△) (千円)	33,135	2,422	△40,667	△331,325	△63,930	△26,571
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	26,254	△5,123	△357,021	△332,127	△64,751	△39,306
資本金 (千円)	12,000	12,750	62,750	132,397	382,397	382,397
発行済株式総数 (株)	240	49,500	51,150	5,344,860	5,940,097	5,940,097
純資産額 (千円)	92,982	89,358	△167,663	△360,496	74,751	35,444
総資産額 (千円)	557,360	574,951	747,473	667,241	1,170,799	1,207,879
1株当たり純資産額 (円)	387,425.33	1,805.22	△3,277.88	△67.45	12.58	5.97
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	109,395.60	△106.66	△7,028.98	△63.69	△11.97	△6.62

潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.7	15.5	△22.4	△54.0	6.4	2.9
自己資本利益率 (%)	28.2	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	40	51	81	94	93	104

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため記載しておりません。また、第14期、第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 2017年3月23日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っておりますが、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算出しております。また、2018年8月17日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算出しております。
4. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
5. 第14期、第15期、第16期、第17期及び第18期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第14期は、決算期変更により2016年10月1日から2017年3月31日までの6か月間となっております。
8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は含んでおりません。なお、平均臨時雇用者数は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
9. 第17期及び第18期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。第13期から第16期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
10. 当社は2017年3月23日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を、2018年8月17日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(2012年8月21日付東証上審第133号)に基づき、

第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第13期、第14期、第15期及び第16期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2016年9月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
1株当たり純資産額 (円)	19.37	18.05	△32.78	△67.45	12.58	5.97
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	5.47	△1.07	△70.29	△63.69	△11.97	△6.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

●関係会社の状況

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Nulab, Inc. (注)1、3	米国 ニューヨーク州	673千米ドル	サービス開発及びマーケティング	100.0	役員の兼任1名 開発業務及びマーケティング業務の受託
(連結子会社) Nulab ASIA Pte.Ltd. (注)1、4	シンガポール	100千シンガポールドル	マーケティング	100.0	役員の兼任1名 マーケティング業務の受託

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Nulab B.V. (注)1、5	オランダ国 アムステルダム州	24 千ユーロ	サービス開発及びマーケティング	100.0	役員の兼任1名 開発業務及びマーケティング業務の受託

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. Nulab, Inc.は、2022年1月12日付でNulab USA, Inc.に商号変更しております。
4. Nulab ASIA Pte.Ltd.は、2022年1月21日付でNulab Singapore Pte.Ltd.に商号変更しております。
5. Nulab B.V.は、2022年2月22日付でNulab Netherlands B.V.に商号変更しております。

●従業員の状況

(1) 連結会社の状況

2022年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クラウドサービス事業	146

(注)1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は雇用していないため記載しておりません。

2. 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2022年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
127	36.1	3.3	6,903,470

(注)1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含む。)は雇用していないため記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

●所有者別状況

2022年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	8	9	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	15,666	—	—	43,732	59,398	297
所有株式数の割合(%)	—	—	—	26.37	—	—	73.62	100	—

(注)所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

●株主の状況

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
橋本 正徳(注)1、2	1,658,742 (53,397)	25.42 (0.82)
田端 辰輔(注)1、3、4	1,653,397 (53,397)	25.34 (0.82)
株式会社アリオト(注)1	1,566,655	24.01
Founder Foundry1号投資事業有限責任組合(注)1	321,428	4.93
ヌーラボ従業員持株会(注)1	292,349	4.48
XTech1号投資事業有限責任組合(注)1	178,571	2.74
イーストベンチャーズ2号投資事業有限責任組合(注)1	165,000	2.53
イーストベンチャーズ3号投資事業有限責任組合(注)1	115,511	1.77
新生ベンチャーパートナーズ1号投資事業有限責任組合(注)1	95,238	1.46
馬場 保幸(注)3	24,437 (24,437)	0.37 (0.37)
計	6,524,570 (584,473)	100.00 (8.96)

5033：株式会社ヌーラボ

- (注)
1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
 2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)
 3. 特別利害関係者等(当社の取締役)
 4. 特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)
 5. 当社の従業員
 6. 当社の元取締役
 7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。なお、
()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。